

浅川町第3期総合戦略

令和8年3月

浅 川 町

目次

| | |
|---------------------------------|----|
| 第1章 「浅川町第3期総合戦略」とは | 1 |
| 1 総合戦略とは何か | 1 |
| 2 戦略策定の目的 | 1 |
| 3 戦略の位置づけ（振興計画との関係） | 2 |
| 4 戦略の構成と期間 | 4 |
| 5 戦略の推進体制 | 4 |
| 第2章 戦略の体系 | 5 |
| 1 国の地方創生に関する動向 | 5 |
| 2 戦略の体系 | 7 |
| 第3章 戦略の柱ごとの取り組み | 8 |
| 1 強い経済～稼げる産業と魅力ある職場をつくる～ | 8 |
| 2 豊かな生活環境～子育てしやすく健康で快適な暮らしをつくる～ | 12 |
| 3 持続可能な生活基盤～未来を見据えた暮らしの基盤をつくる～ | 22 |
| 4 選ばれる浅川町～訪れる人・かかわる人・移り住む人を増やす～ | 26 |

第1章 「浅川町第3期総合戦略」とは

1 総合戦略とは何か

人口減少に歯止めをかけ、魅力と活力ある社会を維持するための取り組みを示した、振興計画に次ぐ重要な戦略。

総合戦略とは、全国的に人口減少が進む中、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって魅力と活力ある社会を維持していくためにどのようなことに取り組むかを示した戦略です。

この戦略は、地方自治体（都道府県・市区町村）の最上位計画である振興計画に次いで重要なものとされており、ほとんどの地方自治体が策定しています。

2 戦略策定の目的

人口減少が加速する状況を踏まえ、本町の実情に応じたさらなる人口減少対策を進めるため。

本町では、これまで、2期にわたる総合戦略を策定し、人口減少に歯止めをかけるための様々な取り組みを計画的に進めてきました。

しかし、本町の人口（国勢調査結果）は、令和2年で6,036人となっており、平成27年の6,577人から541人減少し、減少率は8.2%で、減少数・減少率ともに、これまでで最も高く、人口減少が加速しています。

国においては、国全体の人口が減少していく中、令和7年度に、「地方創生に関する総合戦略」を策定し、人口減少対策を強力に推進することとしています。

このような状況を踏まえ、本町の実情に応じたさらなる取り組みを進めるため、「浅川町第6次振興計画」に基づくとともに、国の動向等を踏まえ、「浅川町第3期総合戦略」を策定します。

3 戦略の位置づけ（振興計画との関係）

“まちづくりの重点＝総合戦略”という視点に立ち、「浅川町第6次振興計画前期基本計画」の『重点プロジェクト』を中心に、人口減少対策を強力に推進する戦略。

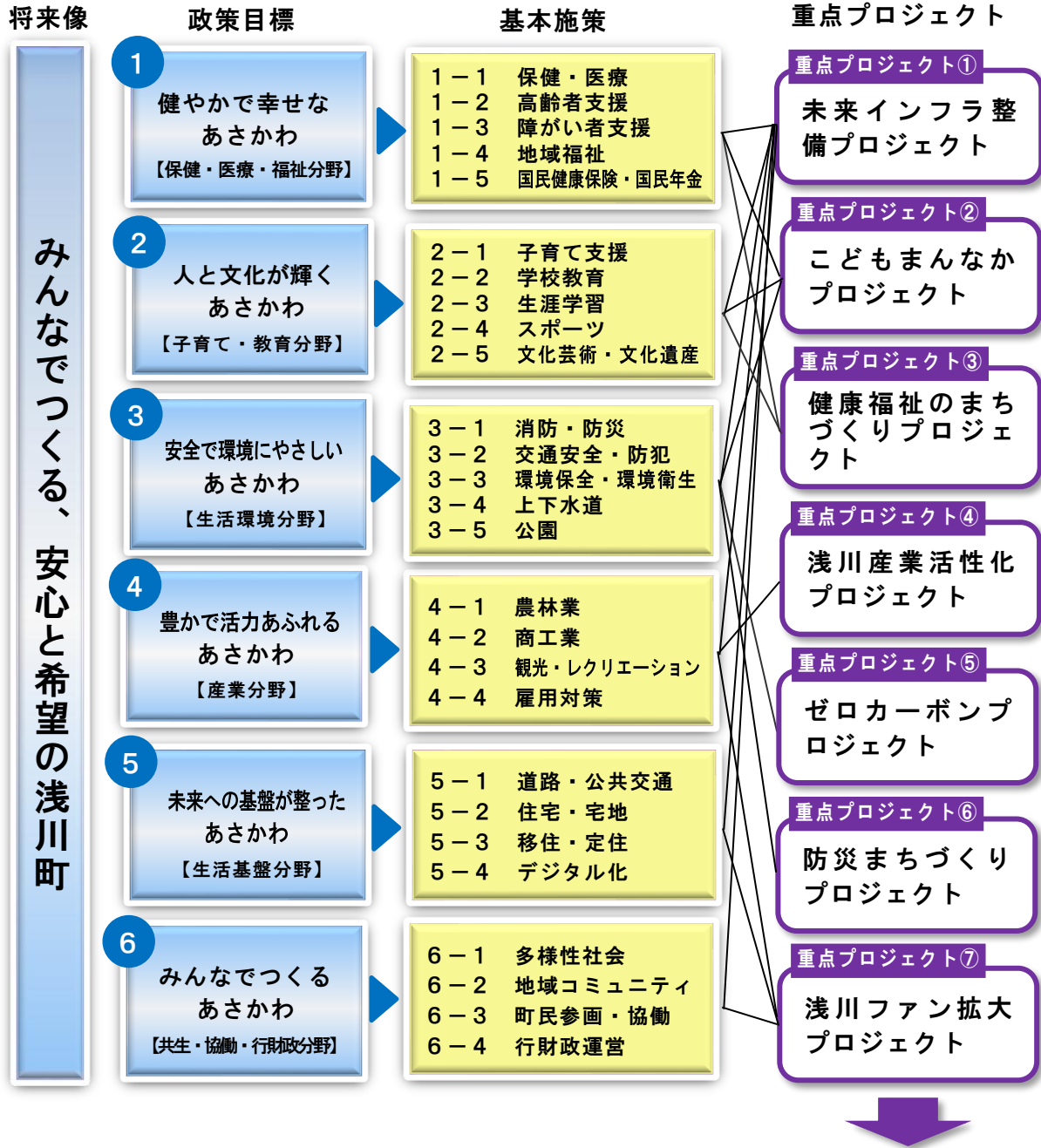
本戦略は、本町の最上位計画である「浅川町第6次振興計画」（基本構想・前期基本計画）に基づき、その中の人口減少の歯止めに向けた取り組みを推進するための戦略です。

本町では、「浅川町第6次振興計画」の基本構想において、これからのまちづくりにおける町全体の最重要課題を、「人口減少問題への対応」と設定し、これを基本とした将来像や計画の体系等を定めています。

また、前期基本計画においても、「人口減少問題への対応」の視点、「選択と集中」の視点に立ち、前期5年間のまちづくりにおいて特に重点的・戦略的に取り組む『重点プロジェクト』を定めています。

こうしたことを踏まえ、本戦略は、“まちづくりの重点＝総合戦略”という視点に立ち、「浅川町第6次振興計画前期基本計画」の『重点プロジェクト』を中心に、効果的な人口減少対策を強力に推進する戦略として位置づけます。

浅川町第6次振興計画前期基本計画



浅川町第3期総合戦略

『重点プロジェクト』を中心に、効果的な人口減少対策を強力に推進する戦略

4 戦略の構成と期間

戦略の構成

■ 「戦略の柱」

人口減少対策の柱となる「戦略の柱」を示します。

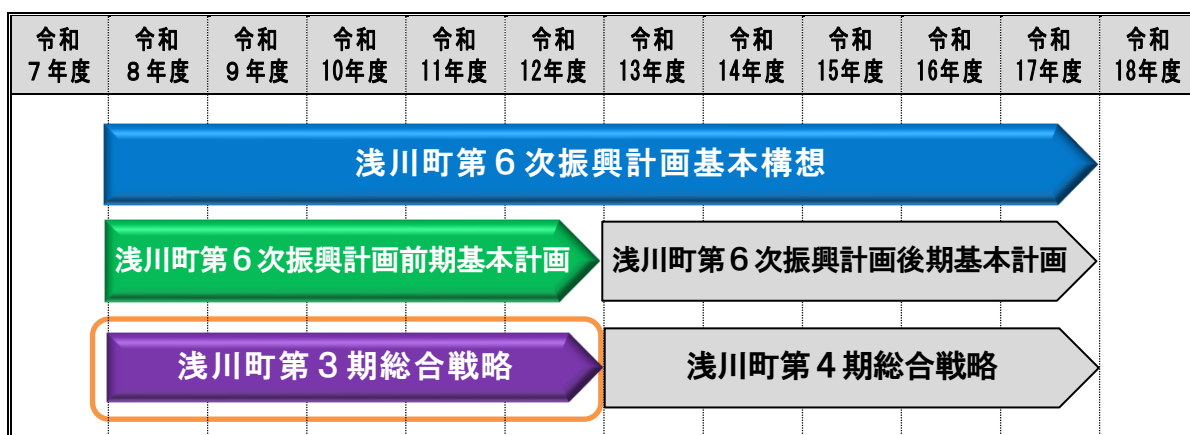
■ 「主な取り組み」と「主要施策」(重点プロジェクト)

「戦略の柱」の下に展開する「主な取り組み」と「主要施策」(重点プロジェクト)を示します。

■ 「KPI^{※1}」と「主要事業」

「主な取り組み」と「主要施策」に基づき、達成状況を測定・評価するための「KPI」と、実際に実施する「主要事業」を示します。

戦略の期間



5 戦略の推進体制

本戦略の推進にあたっては、行政はもとより、町民や町民団体、民間企業、経済団体、金融機関、大学・研究機関、関係市町村などの多様な主体が、それぞれの特性に応じた役割を積極的に果たしていくとともに、お互いに協力し合うことが重要です。

このため、情報発信等を積極的に行い、本町の人口に関する認識を各主体と共有するとともに、様々な取り組みにおける各主体との協働体制の強化を図ります。

※1 Key Performance Indicator の略で、「重要業績評価指標」のこと。設定した目標に対し、どれだけ達成に近づいているかを定量的に測定・評価するための指標。

第2章 戦略の体系

1 国の地方創生に関する動向

国では、令和6年10月に、「新しい地方経済・生活環境創生本部（新地方創生本部）」を設置し、これまでの10年間の地方創生の取り組みの成果と反省を踏まえ、令和7年6月に、「地方創生2.0基本構想」を策定しました。

その後、新内閣が発足し、同年11月に、地方創生を推進する新たな組織として、「新しい地方経済・生活環境創生本部（新地方創生本部）」に代わる「地域未来戦略本部」を設置しました。

そして、同年12月に、国の新たな総合戦略である「地方創生に関する総合戦略」を策定しました。

国は、地方自治体に対し、この総合戦略を勘案し、それぞれの地域の実情に応じて、地方版総合戦略の検討・策定・改訂に努めることを求めており、本町においても、国の動向を勘案しつつ、町の実情に応じた独自の取り組みを設定し、積極的に推進していくこととします。

国の「地方創生に関する総合戦略」の目指す姿と政策目標

【10年後に目指す姿】

- 若者・女性にも選ばれる地方をつくる
- 「強い」経済
 - 地域資源を活用した高付加価値型の地方経済をつくる
- 「豊かな」生活環境
 - 安心して暮らせる地方をつくる
- 「新しい日本・楽しい日本」
 - 都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会をつくる
 - AI・デジタルなどの新技術が活用される地方をつくる

【3つの政策目標】

1 強い経済

自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込む地方経済

- 地域における高付加価値型産業創出
- 地域の人材力強化

2 豊かな生活環境

生きがいをもって働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、魅力と活力を創出する地方の生活環境

- 持続可能な生活インフラの実現
- 地域の暮らしの満足感向上

3 選ばれる地方

強い経済と豊かな生活環境の基盤の上に創り出される、若者や女性にも選ばれ、一人一人が幸せを実感でき、自己実現を図っていくことができる活力ある地方

- 魅力が感じられる地方の実現

2 戦略の体系

前期基本計画の『重点プロジェクト』に基づくとともに、国の「地方創生に関する総合戦略」を勘案し、本戦略の体系を次のとおり定めます。

浅川町第3期総合戦略の体系

【将来像】

みんなでつくる、安心と希望の浅川町

【4つの戦略の柱】

1 強い経済～稼げる産業と魅力ある職場をつくる～

【主な取り組み】

- 1-1 浅川産業活性化プロジェクト (重点プロジェクト④)

2 豊かな生活環境～子育てしやすく健康で快適な暮らしをつくる～

【主な取り組み】

- 2-1 こどもまんなかプロジェクト (重点プロジェクト②)
 2-2 健康福祉のまちづくりプロジェクト (重点プロジェクト③)
 2-3 ゼロカーボンプロジェクト (重点プロジェクト⑤)

3 持続可能な生活基盤～未来を見据えた暮らしの基盤をつくる～

【主な取り組み】

- 3-1 未来インフラ整備プロジェクト (重点プロジェクト①)
 3-2 防災まちづくりプロジェクト (重点プロジェクト⑥)

4 選ばれる浅川町～訪れる人・かかわる人・移り住む人を増やす～

【主な取り組み】

- 4-1 浅川ファン拡大プロジェクト (重点プロジェクト⑦)

第3章 戦略の柱ごとの取り組み

1 強い経済～稼げる産業と魅力ある職場をつくる～

稼げる産業・経済とだれもが楽しく働ける環境をつくるため、『重点プロジェクト④』により、農業を柱とした産業の活性化や働きやすい職場の確保に向けた取り組みを重点的に進めます。



【主な取り組み】

1-1 浅川産業活性化プロジェクト

【主要施策】（前期基本計画より）

1-1-1 農業を担う多様な担い手の育成・確保

- ① 関係機関と連携し、次代の本町の農業を担う認定農業者の育成・確保を図るとともに、営農組織化や法人化を促進します。
- ② 関係機関による支援制度の周知と活用促進、移住・定住施策との連動により、新規就農者や農業後継者の育成・確保を図ります。
- ③ 多様な担い手の確保に向け、農福連携の仕組みづくりや農業外の企業の参入等について検討していきます。

1-1-2 米の需給調整の推進

- ① 経営所得安定対策への加入を促進し、主食用米の生産過剰を抑制することで販売価格の下落を防ぎ、農家の収入の安定を図ります。
- ② 振興作物や飼料用米等の生産を支援し、米の需給調整への取り組みを促進します。

1-1-3 農業・農村機能の維持

- ① 「地域計画^{※2}」にかかる話し合いや中山間地域支払い、多面的機能支払いへの取り組みなど、農村の多面的機能を維持する取り組みを支援します。
- ② 効率的な耕作が行えるよう、農地の集積を促進するとともに、関係機関と連携し、農地基盤整備事業を進めます。

^{※2} 令和5年度に改正された農業経営基盤強化促進法に基づき、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画（前身は「人・農地プラン」）。

- ③ 農道や用排水路等の維持管理や災害時の復旧工事により、農村の安全確保と良好な景観づくりを行います。

1-1-4 持続可能な農業の実現

- ① 畜産においては、「いしかわ牛」のブランドの確立と地域での普及の支援、安定生産に向けた優良肉用牛の導入支援を行うとともに、飼料の地産地消やコスト削減、肉質の向上に向け、飼料用米や稲WCS^{※3}などの需給飼料の生産拡大を促進します。
- ② 稲作・そ菜生産においては、省力化や高品質生産に向けたスマート農業や気候変動に適応した農業生産方式の導入、農作物の安全・安心の確保に向けた取り組みを支援します。
- ③ 農産物加工品の製造・販売など、農業の6次産業化^{※4}を促進します。

1-1-5 農業を通じた交流の展開

グリーン・ツーリズム^{※5}や農業体験等を通じて、他地域との交流に向けた取り組みを推進します

1-1-6 森林の保全・育成と活用

- ① 森林の持つ多面的な機能の維持・発揮に向け、森林環境譲与税等を活用しながら、適切な森林施業等を促進し、森林の保全・育成に努めます。
- ② 町民が森林の役割を理解し、森林づくりに参画するよう、県の森林環境交付金等を活用しながら、環境教育・学習の場としての森林の利用に努めます。

1-1-7 商工業事業所の継続・承継、新規創業の支援

商工業事業所の事業継続・事業承継や新規創業を促進するため、商工会や金融機関等と連携し、情報提供や助言等を行うとともに、各種融資制度の周知と活用を促進します。

1-1-8 商店街の再生整備の検討・推進

一般県道磐城浅川停車場線の開通を踏まえ、駅前を中心としたにぎわいの場の創出を図るため、町民や商業事業者、商工会など多様な主体と連携し、商店街の再生整備について検討し、実現化に向けた取り組みを段階的に進めていきます。

1-1-9 新規企業の立地促進

新たな活力の創造と雇用機会の拡充を目指し、本町の優位性等に関する情報発信・PR活動を行いながら、関係機関と連携して効果的な誘致活動を展開し、新規企業の立地を促進します。

※3 Whole Crop Silage（稲発酵粗飼料）。稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料。

※4 第1次産業である農業が、生産だけにとどまらず、加工品の製造・販売やサービスの提供など、第2次産業や第3次産業まで踏み込むこと。

※5 農山村における滞在型の余暇活動。

1-1-10 商工会の運営支援

商工業の振興に向けた各種活動の一層の活発化に向け、商工会の運営支援を行います。

1-1-11 町民の地元雇用の促進

- ① 若者をはじめとする町民の地元就職やU・Iターン等を促進するため、ハローワーク須賀川や石川地方職業相談室、町内事業所等と連携し、求人情報をはじめ、職業相談・訓練・セミナー等に関する情報の提供を行います。
- ② 町内事業所への町民の雇用を促進するため、町内出身の新規学卒者を雇用した事業主に対して助成金を交付する新規学卒者雇用促進助成金交付制度の周知と活用促進に努めます。

1-1-12 町内事業所の働き方改革の促進

若者や女性にも選ばれる、働きやすく魅力ある職場環境づくりに向け、町内事業所に対し、働き方改革・職場改革に関する啓発活動・情報提供を行います。

【K P I】

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 |
|------------------|-----|------------------------|-------------------------|
| 農業産出額 | 百万円 | 1,890 (令和5年) | 2,000 (令和12年) |
| 認定農業者数 | 人 | 43 (令和7年度) | 50 (令和12年度) |
| 新規就農者数 | 人 | 4 (令和3年度～ 令和7年度) | 7 (令和8年度～ 令和12年度) |
| 耕地面積 | ha | 826 (令和6年度) | 816 (令和12年度) |
| 多面的機能支払事業取組面積 | ha | 414 (令和7年度) | 414 (令和12年度) |
| 中山間地域等直接支払事業取組面積 | ha | 51 (令和7年度) | 51 (令和12年度) |
| 製造品出荷額等 | 億円 | 203 (令和3年) | 280 (令和12年) |
| 商業事業所数 | 事業所 | 142 (令和5年度) | 135 (令和12年度) |
| 工業事業所数 | 事業所 | 124 (令和5年度) | 124 (令和12年度) |
| 商業後継者数 | 人 | 20 (令和5年度) | 23 (令和12年度) |
| 新規立地企業数 | 企業 | 0 (令和3年度～ 令和7年度) | 2 (令和8年度～ 令和12年度) |
| 就職に関する相談件数 | 件 | 0 (令和7年度) | 5 (令和12年度) |

【主要事業】

| 事業名 | 担当課 |
|-------------------|-------|
| 農業担い手育成支援事業 | 農政課 |
| 新規就農者支援事業 | 農政課 |
| 後継者支援事業 | 企画商工課 |
| 法人等による安定雇用創出事業 | 企画商工課 |
| 経営所得安定対策推進事業 | 農政課 |
| 浅川の優味米推進事業 | 農政課 |
| 中山間地域直接支払事業 | 農政課 |
| 多面的機能支払事業 | 農政課 |
| 林業振興事業 | 農政課 |
| 新規特産物創出支援事業 | 企画商工課 |
| 魅力ある浅川ネットワーク構築事業 | 企画商工課 |
| 空店舗利活用支援事業 | 企画商工課 |
| 移動販売支援事業 | 企画商工課 |
| 町内への新規参入企業支援制度 | 企画商工課 |
| 雇用創出アドバイザー事業 | 企画商工課 |
| 町内企業就職者支援事業 | 企画商工課 |
| 町内就職者奨学金償還金等支援事業 | 企画商工課 |
| 女性の働きやすい企業づくり支援事業 | 企画商工課 |

2 豊かな生活環境～子育てしやすく健康で快適な暮らしをつくる～

だれもが安心して暮らし続けられる生活環境をつくるため、『重点プロジェクト②・③・⑤』により、子育て環境・こどもの教育環境の充実をはじめ、保健・医療・福祉体制の充実、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを重点的に進めます。



【主な取り組み】

2-1 こどもまんなかプロジェクト

【主要施策】（前期基本計画より）

2-1-1 子育て支援推進体制の充実

- ① 町の実情に即した子育て支援を総合的・計画的に進めるため、こども・子育て計画の見直しを適宜行います。
- ② 本町のこども・子育てに関する総合的な相談支援の拠点として、「こども家庭センター※6」の段階的な機能強化を図ります。

2-1-2 こども・若者の権利についての啓発の推進

こどもの基本的人権を国際的に保障するために定められた「こどもの権利条約」に基づき、広報紙やパンフレット、学校教育等の様々な媒体や機会を活用し、こどもの権利についての啓発を推進します。

2-1-3 多様な遊び・体験活動の場の提供

- ① 親子で楽しめる行事や遊び、体験活動が行える場の提供を図ります。
- ② 山林等を利活用し、町内外の親子が集まって一日遊ぶことができる大規模な公園の整備について検討・推進します。

※6 子育て世代包括支援センター（母子保健機能）とこども家庭総合支援拠点（児童福祉機能）が一体となった、すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへ総合的な相談支援等を行う機関。国により、市町村で設置することが努力義務とされている。

2-1-4 こども・若者の健康支援

健康診査や相談、訪問指導等の充実はもとより、「プレコンセプションケア^{※7}」の普及・啓発、食育教室やがん予防教室など学齢期から望ましい生活習慣について学べる機会の提供を図ります。

2-1-5 援助を必要とするこどもや家庭への支援

要保護児童対策地域協議会を中心に、児童虐待防止対策を推進するほか、関係機関との情報共有・連携のもと、ひとり親家庭やこどもの貧困、「ヤングケアラ^{※8}」への支援対策を行います。

2-1-6 子育て支援サービスの充実

- ① 多様な保育ニーズを踏まえ、通常の保育はもとより、延長保育や一時預かりの充実を図るほか、「こども誰でも通園制度^{※9}」を実施します。
- ② 子育てに関する相談や情報提供、交流の場の提供を行う地域子育て支援拠点事業（にこにこ広場）や放課後児童クラブをはじめ、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。
- ③ 子育てアプリ「らんらん」や子育てガイドブック、広報紙、ホームページ等を活用し、子育てに関する情報発信の充実を図ります。

2-1-7 子育てに関する経済的支援の推進

子育てに関する保護者の経済的負担を軽減するため、町独自の出生祝金の支給や紙おむつ等の育児用品の支給、18歳までの医療費の無料化をはじめ、各種の経済的支援を行います。

2-1-8 学校施設・設備の整備

- ① 小学校の施設・設備等の更新を計画的に進めます。
- ② 老朽化した学校給食センターの施設・設備等の更新を計画的に進めます。
- ③ デジタル機器の計画的な更新をはじめ、教育内容の充実に即した設備や教材・教具の整備を図ります。

2-1-9 「生きる力」の育成に向けた教育内容の充実

- ① 人格形成の基礎を培う幼児期の教育の重要性を踏まえ、こども園における幼児教育の充実を図ります。
- ② こども園・小学校・中学校の連携を強化し、架け橋期^{※10}の教育の充実や「小1プロブレム」・「中1ギャップ」の解消に努めます。

※7 プレ (Pre) は「～の前の」、コンセプション (Conception) は「受胎」。ケア (Care) は健康への配慮。男女が将来の妊娠や出産に向け、正しい知識を得て健康管理を行うこと。

※8 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者。

※9 親が就労していなくても時間単位などでこどもを預けられるようにする通園制度。

※10 幼児教育と小学校教育をつなげる重要な時期である、5歳児～小学校1年生の2年間。

- ③ 基盤的な学力の確実な定着に向け、読解力や書く力の向上に向けた取り組みの推進、支援員や教科担任制など人的配置の充実を図ります。
- ④ 豊かな心の育成に向け、道德教育をはじめ、人権教育や福祉教育の充実、読書活動の推進に努めるとともに、本町に戻り、本町を担う人材を育てるため、町の教育資源を生かした郷土への理解と誇りを育む教育の充実を図ります。いじめや不登校などの心の問題に対しては、適切な相談・支援を行うほか、スペシャルサポートルーム^{※11}の充実・活用を図ります。
- ⑤ 健やかな体の育成に向け、体育・健康教育や食育の充実、学校給食の充実を図ります。
- ⑥ グローバル化・デジタル化、地球環境問題に対応できる人材の育成に向け、英語教育や国際理解教育の充実、デジタル化に即した教育、環境教育の充実を図ります。
- ⑦ 支援を必要とする児童・生徒が適切な教育支援を受けられるよう、特別支援教育の充実を図ります。
- ⑧ 教職員の指導力の向上に向け、研修・研究活動を支援するとともに、教職員の働き方改革を進めます。

2-1-10 地域との連携強化

- ① 地域とともにある学校づくりに向け、コミュニティ・スクール^{※12}の導入について検討・推進します。
- ② 地域における指導者や運営組織の確保等を図りながら、中学校部活動の地域展開を円滑に進めます。

2-1-11 学校教育に関する経済的支援の推進

学校教育に関する保護者の経済的負担を軽減するため、町独自の小学校・中学校入学祝金の支給や給食費の無償化、高等学校等への通学費の助成をはじめ、各種の経済的支援を行います。

^{※11} 不登校や教室に入るのが難しい児童・生徒が安心して過ごせる場所。

^{※12} 学校運営協議会制度。「地域とともにある学校」を目指し、学校と地域住民等が協力して学校の運営に取り組む仕組み。

【KPI】

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------|----|------------------|-------------------|
| プレコンセプションケアの周知回数 | 回 | 1 (令和7年度) | 1 (令和12年度) |
| 産後ママのサポート実施率(乳児全戸訪問事業) | % | 100.0 (令和6年度) | 100.0 (令和12年度) |
| 子どもの健康づくり支援事業実施回数 | 回 | 28 (令和6年度) | 28 (令和12年度) |
| 乳幼児健康診査受診率 | % | 100.0 (令和6年度) | 100.0 (令和12年度) |
| 放課後児童クラブ登録人数 | 人 | 139 (令和6年度) | 130 (令和12年度) |
| にこにこ広場参加子ども数(地域子育て支援拠点事業) | 人 | 464 (令和6年度) | 400 (令和12年度) |
| 保・幼・小・中の連携のための会議の開催回数 | 回 | 4 (令和7年度) | 6 (令和12年度) |

【主要事業】

| 事業名 | 担当課 |
|-----------------|-------|
| こども家庭センター事業 | 保健福祉課 |
| 乳児全戸訪問事業 | 保健福祉課 |
| 乳幼児健康診査 | 保健福祉課 |
| 子どもの健康づくり支援事業 | 保健福祉課 |
| 育児支援事業 | 保健福祉課 |
| 地域子育て支援拠点事業 | 保健福祉課 |
| 放課後児童健全育成事業 | 保健福祉課 |
| 出生祝金支給事業 | 保健福祉課 |
| 育児用品支給事業 | 保健福祉課 |
| 乳幼児及び子ども医療費助成事業 | 保健福祉課 |
| 不妊・不育症治療助成事業 | 保健福祉課 |
| ひとり親家庭医療費助成事業 | 保健福祉課 |
| 児童手当支給事業 | 保健福祉課 |
| 学校教育施設等整備事業 | 教育課 |
| 小・中学校入学祝事業 | 教育課 |
| 高等学校等通学費助成事業 | 教育課 |

【主な取り組み】

2-2 健康福祉のまちづくりプロジェクト

【主要施策】（前期基本計画より）

2-2-1 保健事業推進体制の充実

町の実情に即した保健事業を総合的・計画的に進めるため、健康増進計画・食育推進計画「健康あさかわ21」や自殺対策計画「いのち支える浅川町自殺対策行動計画」等の指針の評価・見直しを適宜行います。

2-2-2 町全体の健康づくり意識の高揚

町民の健康づくり意識やヘルスリテラシー※¹³を高めるため、健康に関心が薄い人を含む幅広い世代を対象に、健康に関する広報・啓発活動や情報提供の推進、教室・講座・イベントの開催を図ります。

2-2-3 健康増進計画「第3次健康あさかわ21」に基づく健康づくりの推進

健康増進計画「第3次健康あさかわ21」に基づき、栄養・食生活や身体活動・運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康などの「生活習慣の改善」、がんや循環器病、糖尿病、COPD※¹⁴などの「生活習慣病の発症予防・重症化予防」をはじめとする各分野の目標・指標の達成に向け、町民一人ひとりの行動と健康状態の改善を促進するとともに、これを支える社会環境の質の向上を進めます。

2-2-4 自殺対策計画「第2次いのち支える浅川町自殺対策行動計画」に基づく自殺予防の推進

自殺対策計画「第2次いのち支える浅川町自殺対策行動計画」に基づき、心の健康に関する正しい知識の普及やゲートキーパー※¹⁵の育成、児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の推進をはじめとする自殺予防の取り組みを推進します。

2-2-5 地域医療体制の維持・充実

- ① 身近な医療体制の維持・充実に向け、町内及び近隣市町村の医療機関、各医師会・歯科医師会との協力体制の充実に努めます。
- ② 県と連携し、休日・救急医療や周産期医療、小児医療等に関する全県的な医療体制の維持・充実に向けた取り組みを進めるとともに、町民への周知に努めます。

2-2-6 高齢者支援推進体制の充実

町の実情に即した高齢者支援を総合的・計画的に進めるため、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しを行います。

※¹³ 健康情報や医療情報を適切に利用し、活用する力。

※¹⁴ 慢性閉塞性肺疾患。

※¹⁵ 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人。

2-2-7 地域包括ケアシステム^{※16}の深化と推進

- ① 高齢者の自立支援・重度化防止に向け、地域サロンや運動サークルなど、地域における自発的な介護予防活動を支援するほか、フレイル^{※17}予防の取り組みなど、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。
- ② 町の高齢者支援の拠点である地域包括支援センターの機能強化を図るため、生活支援サービス等の充実に向けた生活支援コーディネーターやその活動を支える協議体の活用、地域ケア会議の開催を図るほか、センターの適切な運営・評価に努めます。
- ③ 認知症高齢者やその家族を地域で支えていくため、認知症に関する正しい知識の普及・啓発や認知症サポーター^{※18}の養成・活用、認知症カフェ^{※19}の運営をはじめ、認知症施策を推進します。
- ④ 在宅医療と介護の連携強化に向け、地域の医療・介護関係者等の連携・協働による会議の開催や研修の実施、情報共有の支援などを行います。
- ⑤ 高齢者が要介護状態等にならないよう、地域全体で介護予防や生活支援を行う介護予防・日常生活支援総合事業など、各種介護予防事業を推進します。

2-2-8 高齢者の生きがいつくりと生活支援の推進

- ① 高齢者がその知識や経験を生かし、生きがいを持って社会参加することができるよう、シルバー人材センターへの支援や長寿会活動の支援、高齢者の学習・文化・スポーツ活動等の促進に努めます。
- ② 高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう、住宅改修の支援など住まいに関する支援、高齢者へのタクシー券の配布、介護用品の支給、緊急通報システムの貸与など、各種福祉サービスを提供します。

2-2-9 介護保険サービスの充実

- ① 高齢者が住み慣れた地域の中で、尊厳を保ちながらその人らしく暮らすことができるよう、各種の居宅介護サービスや地域密着型介護サービス、施設介護サービス等の各種介護保険サービスの提供体制の充実を促進します。
- ② 持続可能な介護保険制度の運営に向け、介護給付の適正化や介護人材の確保と資質の向上、今後必要なサービス事業所の確保に向けた取り組みを進めます。

2-2-10 障がい者支援推進体制の充実

町の実情に即した障がい者支援を総合的・計画的に進めるため、障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の見直しを行います。

2-2-11 障がい児への支援の充実

- ① 関係機関と連携し、疾病等の早期発見、早期治療・療育体制の充実に努めます。
- ② 障がい児が身近な地域で必要な支援を受けることができるよう、児童発達支援^{※20}や放課後等デイサービス^{※21}をはじめとする各種障がい児福祉サービスの提供体制の充実を促進するとともに、医療的ケア児^{※22}等コーディネーターの配置について検討しながら、医療的ケア児とその家族に対する支援を行います。

※16 医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される仕組み。

※17 健康な状態と要介護状態の中間の段階。

※18 認知症の人や家族を見守る支援者。

※19 認知症の人や家族、地域住民などが集まるカフェ。

※20 未就学の障がい児に対して日常生活における基本的な動作の指導、知識・技術の付与、集団生活への適応訓練等を行うサービス。

※21 学校に通学している障がい児に対し、放課後や休日、夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練や社会との交流促進等を支援するサービス。

※22 日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童。

2-2-12 相談支援体制と生活支援の充実

- ① 障がい者やその家族が安心して気軽に相談することができるよう、石川地方基幹相談支援センターを中心に、相談体制の充実を図ります。
- ② 障がい者に対する町民の理解の促進、障がいを理由とする差別の解消に向け、広報・啓発活動や情報提供を推進します。
- ③ 障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、訪問系サービスや日中活動系サービス、居住系サービス等の各種障がい福祉サービスの提供体制の充実を促進します。
- ④ 関係機関と連携し、手話通訳者・要約筆記者の派遣や日常生活用具の給付、移動の支援をはじめとする地域生活支援事業を実施します。
- ⑤ 障がい者の地域生活を支援するために設置した地域生活支援拠点等^{※23}の段階的な機能強化と有効活用に努めます。

2-2-13 障がい者の就労・社会参加の促進

障がい者の就労・社会参加の促進に向け、障がい者就業・生活支援センターやハローワーク^{※24}、就労系サービス事業所等と連携し、障がい者個々の能力や希望に応じた就労の支援を行うとともに、障がい者の学習・文化・スポーツ活動等の促進に努めます。

2-2-14 断らない包括的な相談支援体制の整備

複雑化・複合化する困りごとや悩みごとにも的確に対応し、相談者に寄り添った支援が行えるよう、重層的支援体制整備事業^{※25}により、断らない包括的な相談支援体制の整備を進めます。

2-2-15 地域福祉を担う多様な担い手の育成

- ① 地域福祉推進の中核的な役割を担う社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、各種福祉団体、福祉ボランティア団体等の活動支援を行います。
- ② 町民の福祉意識の高揚と地域福祉活動への参画促進、福祉ボランティアの育成・確保に向け、社会福祉協議会と連携し、地域福祉に関する広報・啓発活動や情報提供、福祉教育を推進します。

2-2-16 分野を越えた横断的・総合的な取り組みの推進

見守り活動や地域サロン等の集い・通いの場づくり、移動販売による買い物支援、「ありがとうお互い様事業」による有償ボランティア活動をはじめ、生活困窮への対応やひきこもり・孤立・孤独へ対応、権利擁護の推進、虐待の防止など、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉等の各分野に共通する課題等について、横断的・総合的な取り組みを推進します。

2-2-17 ユニバーサル・デザイン化の推進

高齢者や障がい者、こどもも含め、すべての町民が安全に安心して暮らせるよう、公共施設の整備・更新時等において、可能なものから、ユニバーサル・デザイン化^{※26}を進めます。

※23 障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた生活支援・居住支援のための拠点機能を持つ場所や体制のこと。

※24 公共職業安定所。

※25 一つの支援機関だけでは解決することが難しい複雑化・複合化した課題に対応するため、相談者に寄り添った伴走支援が行える一体的・重層的な支援体制つくる事業。

※26 すべての人が使いやすいよう、施設や建物、空間等をデザインすること。

【KPI】

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------|----|---------------------------|-----------------------------|
| メタボリック・シンドローム該当者・予備群の割合 | % | 34.7 (令和6年度) | 33.2 (令和12年度) |
| 特定健康診査受診率 | % | 52.8 (令和6年度) | 60.0 (令和12年度) |
| 特定保健指導実施率 | % | 72.2 (令和4年度～ 令和6年度) | 75.0 (令和10年度～ 令和12年度) |
| 大腸がん検診の受診率 | % | 44.6 (令和6年度) | 60.0 (令和12年度) |
| 運動習慣者の割合（男女平均） | % | 34.7 (令和7年度) | 40.0 (令和12年度) |
| 自殺者数 | 人 | 1 (令和6年度) | 0 (令和12年度) |
| 高齢者サロンの加入率 | % | 13.9 (令和6年度) | 14.0 (令和12年度) |
| 「高齢者サロン」の活動が行われている団体数 | 団体 | 25 (令和7年度) | 30 (令和12年度) |
| 高齢者にやさしい住まいづくり助成件数 | 件 | 2 (令和7年度) | 8 (令和12年度) |

【主要事業】

| 事業名 | 担当課 |
|-----------------|-------|
| 特定健康診査 | 保健福祉課 |
| 特定保健指導 | 保健福祉課 |
| がん検診対策事業 | 保健福祉課 |
| 働き世代への健康づくり対策事業 | 保健福祉課 |
| 自殺対策事業 | 保健福祉課 |
| 高齢者介護予防事業 | 保健福祉課 |
| 高齢者福祉事業 | 保健福祉課 |
| 障がい者（児）相談支援事業 | 保健福祉課 |

【主な取り組み】

2-3 ゼロカーボンプロジェクト

【主要施策】（前期基本計画より）

2-3-1 「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みの推進

- ① 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設の照明のLED化や公用車への電動車の導入、太陽光発電・蓄電池システム等の再生可能エネルギー設備の設置、職員の省エネ行動の実践など、行政が率先して温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを進めます。
- ② 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、一般住宅・事業所における太陽光発電・蓄電池システム等の再生可能エネルギー設備の設置支援や町民・事業者の省エネ行動の促進など、町（区域）全体での温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを進めるとともに、自然災害や農林業、健康などの各分野における気候変動適応策を実施します。

2-3-2 地域環境の保全

- ① 町内河川の水質汚濁の現況把握と水質保全のため、町独自の水質検査を定期的に実施します。
- ② 美しく快適な居住環境づくりに向け、全町クリーンアップ作戦やごみ拾いをはじめ、地域住民による環境美化活動を促進します。

2-3-3 環境保全に関する啓発・教育の推進

町民の環境保全意識の高揚に向け、広報・啓発活動や学校教育・生涯学習などを通じ、環境教育・学習を推進します。

2-3-4 ごみ収集・処理体制の充実

- ① 広報・啓発活動の推進等により、分別排出の徹底を促すとともに、環境美化指導員など地域住民の協力を得て、環境改善活動を推進します。
- ② 広域的連携のもと、石川地方生活環境施設組合の一般廃棄物処理施設及び最終処分場の適正管理を行うとともに、次期最終処分場について、令和14年度の供用開始に向けた取り組みを段階的に進めていきます。

2-3-5 ごみ減量化・5Rの促進

広報・啓発活動の推進や生ごみ処理機の設置支援、資源集団回収の支援等を行うとともに、廃棄物減量等推進審議会の提言に基づき、ごみ減量化・5R^{※27}を促進します。

※27 リフューズ（不要物を受け取らない、買わない）・リデュース（消費を抑える、ごみを減らす）・リユース（再使用する）・リペア（修理して使えるようにする）・リサイクル（資源として再利用する）。

【KPI】

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|----|------------------|-------------------|
| 町の事務事業からの温室効果ガス排出量 | t | 946 (令和6年度) | 742 (令和12年度) |
| 公共施設の太陽光発電・蓄電池導入施設数 | 施設 | 3 (令和6年度) | 6 (令和12年度) |
| 「ふくしまゼロカーボン宣言事業」参加件数 | 件 | 14 (令和7年度) | 30 (令和12年度) |
| 全町クリーンアップ作戦参加者数(延べ) | 人 | 1,827 (令和6年度) | 1,850 (令和12年度) |
| 町民一人一日あたりのごみ排出量(家庭ごみ) | g | 600 (令和5年度) | 580 (令和12年度) |
| リサイクル率 | % | 11.1 (令和5年度) | 12.0 (令和12年度) |

【主要事業】

| 事業名 | 担当課 |
|-------------------|--------------|
| ゼロカーボン推進事業 | 住民課 |
| 公共施設再エネ設備等導入事業 | 住民課 |
| 住宅用太陽光発電システム等設置事業 | 企画商工課 |
| 道路・河川の環境保全事業 | 住民課 建設水道課 |
| ごみステーション維持管理事業 | 住民課 |
| 石川地方生活環境施設組合事業 | 住民課 |
| 浅川町一般廃棄物最終処分場建設事業 | 住民課 |
| ごみ減量用器材購入費補助事業 | 住民課 |

3 持続可能な生活基盤～未来を見据えた暮らしの基盤をつくる～

未来を見据えた持続可能な生活基盤をつくるため、『重点プロジェクト①・⑥』により、公共施設の整備・更新やデジタル化、道路・公共交通の充実などのインフラ整備、あらゆる災害に強いまちづくりに向けた取り組みを重点的に進めます。



【主な取り組み】

3-1 未来インフラ整備プロジェクト

【主要施策】（前期基本計画より）

3-1-1 公共施設の整備・更新

公共施設等総合管理計画等で整備・更新等の順序や時期等を財源を含め具体的な方針を定め、公共施設の整備・更新、集約化・複合化等を段階的に進めていきます。

3-1-2 行政のデジタル化の推進

- ① 町民の利便性の向上に向け、支払いのキャッシュレス化やオンライン申請の充実、書かない窓口の整備を進めます。
- ② 行政機能の高度化・効率化に向け、AI^{※28}やRPA^{※29}等の導入を進めます。
- ③ サイバー攻撃等による問題の発生を防ぐため、セキュリティ対策の強化を図ります。
- ④ デジタル社会に即した職場環境づくりに向け、職員の意識改革・人材育成や働き方改革の推進、テレワークの推進、オンライン会議の活用等を図ります。

3-1-3 地域社会のデジタル化の推進

- ① 地域課題の解決や地域活性化、町民生活の向上に向け、産業分野や教育分野、福祉分野をはじめ、幅広い分野におけるさらなるデジタル化を進めます。
- ② 町民一人ひとりがデジタル化のメリットを享受することができるよう、学習機会の提供など、デジタルデバインド^{※30}対策を推進します。
- ③ 町民や事業者がデータを容易に利活用できるよう、データのオープン化を進めます。
- ④ 便利で公平・公正な社会づくりに向け、マイナンバーカードの普及促進に努めます。

※28 Artificial Intelligence の略。人工知能。

※29 Robotic Process Automation の略。ロボットにより業務を自動化する仕組み。

※30 Digital Divide。デジタル技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。

3-1-4 国・県道の整備促進

国道 118 号の歩道の整備、一般県道磐城浅川停車場線の早期完成、主要地方道塙泉崎線の橋梁の新設、一般県道社田浅川線の一色地区のバイパス整備など、国・県道の整備を関係機関に積極的に要請していきます。

3-1-5 町道等の整備と維持管理

町民ニーズを踏まえながら、町道の整備及び橋梁の長寿命化を計画的・効率的に推進するとともに、町民との協働のもとに維持・補修等を進めます。

3-1-6 鉄道交通の充実促進

JR水郡線について、沿線自治体と県で構成する水郡線活性化対策協議会や、県内全自治体と県等で構成する福島県鉄道活性化対策協議会の活動に合わせ、利用促進に向けた多面的な取り組みを進めるとともに、ダイヤの改正など利便性の向上を要請していきます。

3-1-7 公共交通のあり方の検討と充実

地域特性や町民ニーズ等を十分に勘案し、将来を見据えた本町の公共交通のあり方について総合的・多角的に検討し、それに基づく取り組みを段階的に進めていきます。

【K P I】

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 |
|--|-----|------------------|------------------|
| 公共施設点検・評価回数 | 回 | 1 (令和7年度) | 1 (令和12年度) |
| オンライン化された行政手続件数 | 件 | 35 (令和7年度) | 50 (令和12年度) |
| 道路の整備状況に関する満足度 | 評価点 | ▲0.39 (令和6年度) | 0.00 (令和12年度) |
| 橋梁健全性診断で判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）以上と判定された橋梁数 | 橋 | 0 (令和7年度) | 0 (令和12年度) |

【主要事業】

| 事業名 | 担当課 |
|-----------------|--------------|
| 公共施設等適正管理推進事業 | 総務課 |
| 社会資本整備総合交付金事業 | 総務課 建設水道課 |
| 行政DX推進事業 | 企画商工課 |
| 地域DX・デジタル格差解消事業 | 企画商工課 |
| 町道新設改良事業 | 建設水道課 |
| 町道維持管理事業 | 建設水道課 |
| 橋梁長寿命化修繕事業 | 建設水道課 |
| 水郡線利用促進事業 | 企画商工課 |

【主な取り組み】

3-2 防災まちづくりプロジェクト

【主要施策】（前期基本計画より）

3-2-1 常備消防・救急体制の充実

須賀川地方広域消防組合石川消防署浅川分署による常備消防・救急体制の維持・充実に向け、広域的連携のもと、職員の資質の向上や施設・装備の整備充実に計画的に進めます。

3-2-2 消防団の活性化

消防団の活性化に向け、消防団活動に対する町民の理解と協力を求めながら、地域の実情や時代に即した組織づくり、団員の確保対策の強化や資質の向上を進めます。

3-2-3 消防施設・装備の整備充実

老朽化や能力不足等の状況に応じ、防火水槽や消火栓等の消防水利の修繕・新設、消防施設・車両や各種装備の更新を計画的に推進します。

3-2-4 総合的な防災体制の確立

- ① 災害に強いまちづくりを総合的・計画的に進めるため、地域防災計画や国土強靱化地域計画をはじめ、各種防災関連計画・マニュアル・ハザードマップ^{※31}の見直しを適宜行います。
- ② 防災行政用無線やホームページ、SNS、緊急速報メール等の活用による災害時の情報伝達体制の強化・多重化をはじめ、高齢者や障がい者など避難に支援を要する町民の支援体制の充実、備蓄施設の整備充実及び備蓄品の更新、避難場所・避難経路の周知徹底、さらには他自治体や民間企業・団体との協力体制の維持・充実を図ります。

3-2-5 防火・防災意識の高揚と自主的な防災活動の支援

町民の防火・防災意識の高揚と地域ぐるみの防火・防災体制の確立に向け、広報・啓発活動の推進や防火・防災訓練の実施を図るとともに、自主防災組織の活動支援に努めます。

3-2-6 治山・治水対策の促進

土砂災害危険箇所等の把握・周知を行いながら、関係機関と連携し、河川の改修や適正管理、急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を促進します。

※31 想定される災害の範囲や危険箇所、避難場所等を地図上に示したものの。

【KPI】

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 |
|---------------|----|----------------|-----------------|
| 火災発生件数 | 件 | 1 (令和7年度) | 0 (令和12年度) |
| 消防団員数 | 人 | 222 (令和7年度) | 210 (令和12年度) |
| 防火水槽設置箇所数(累計) | 箇所 | 85 (令和7年度) | 86 (令和12年度) |

【主要事業】

| 事業名 | 担当課 |
|-------------------------------|-----|
| 防災基盤整備事業(小型動力ポンプ積載車購入) | 総務課 |
| 防災体制整備事業(ハザードマップ更新) | 総務課 |
| 防災体制整備事業(災害時備蓄用品購入) | 総務課 |
| 緊急防災・減災事業(防災・減災対策のための必要な施設整備) | 総務課 |

4 選ばれる浅川町～訪れる人・かかわる人・移り住む人を増やす～

本町を訪れる人や本町にかかわり応援してくれる人、町外から本町に移り住む人などの浅川ファンを増やすため、『重点プロジェクト⑦』により、観光機能の強化や関係人口の拡大、移住・定住の促進に向けた取り組みを重点的に進めます。



【主な取り組み】

4-1 浅川ファン拡大プロジェクト

【主要施策】（前期基本計画より）

4-1-1 「花火の里あさかわ」の磨き上げ

- ① 本町の魅力や独自性を高めるうえで最も重要な、花火に関する事業を維持し、さらに発展させていくため、事業の中心となる本町・荒町の両町青年会に対する支援を行います。
- ② 商工会と連携し、花火大会に合わせて飲食物販売ブースやキッチンカーが出店する花火観覧イベント「あさかわ花火ビューイング」の充実を進めます。
- ③ 様々な情報媒体・手段を活用し、「花火の里あさかわ」の情報発信を積極的に行うとともに、ツアーの開催など、花火と関連づけた様々な事業の企画・実施に努めます。

4-1-2 地域資源の有効活用

花火とともに本町独自の地域資源である吉田富三記念館や貫秀寺の即身仏について、関係機関・団体と連携し、観光資源としての活用に努めます。

4-1-3 広域観光体制の充実

広域的連携のもと、広域観光ルートづくりや広域的なPR活動の展開等に努めます。

4-1-4 ふるさと納税の有効活用

ふるさと納税や企業版ふるさと納税について、まちづくりの財源としての有効活用と関係人口の拡大に向け、PRの強化や返礼品の充実など、寄附件数の増加に向けた取り組みを推進します。

4-1-5 移住・定住に関する相談体制の充実

移住・定住希望者からの相談に効果的に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。

4-1-6 空き家の有効活用

空き家の有効活用による移住・定住の促進に向け、空き家バンク制度について、登録件数の増加に向けた一層の周知を図るほか、空き家の改修に対する支援を行います。

4-1-7 移住・定住に関する経済的支援等の推進

- ① 町外から町内へ移住するために住宅を取得した人に住宅取得費用を補助する町独自の来て「あさかわ」住宅取得支援事業の周知と活用促進に努めます。
- ② 県と共同し、東京圏からの移住者で一定の要件を満たした人に支援金を給付するふくしま移住支援金給付事業の周知と活用促進に努めるとともに、さらなる県との共同事業の実施について検討・推進します。
- ③ 移住・定住希望者が本町での暮らしを実際に体験することができるお試し住宅の確保など、新たな取り組みについて検討・推進します。

4-1-8 戦略的な魅力発信・プロモーション活動の推進

町の知名度やイメージを向上させ、観光客や関係人口、移住・定住希望者を掘り起こすため、ホームページやSNS、動画、首都圏での移住イベントなど様々な情報媒体・機会を活用し、本町の魅力や移住支援制度等に関する戦略的な魅力発信・プロモーション活動を推進します。

4-1-9 地域おこし協力隊の活用

地域おこし協力隊を定期的に採用し、地域活性化に関する施策や移住・定住施策への活用を図るとともに、活動期間終了後の本町への定住・定着を支援します。

4-1-10 結婚を希望する男女の支援

結婚を希望する男女を支援するため、石川郡5町村による婚活イベント「石川コン」の開催、県が行う結婚支援施策に関する情報提供を行うとともに、新婚世帯の住居費や引越費用を補助する結婚新生活支援事業補助金制度の周知と活用促進に努めます。

【KPI】

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 |
|------------------------|----|-------------------------|--------------------------|
| 観光入込客数 | 人 | 42,716 (令和6年) | 50,000 (令和12年) |
| 浅川町訪問者数 | 人 | 44,976 (令和6年) | 53,000 (令和12年) |
| 「浅川の花火」来場者数 | 人 | 40,000 (令和6年) | 45,000 (令和12年) |
| 吉田富三記念館入館者数(延べ) | 人 | 2,318 (令和6年度) | 2,500 (令和12年度) |
| 貫秀寺の即身仏の拝観者数 | 人 | 456 (令和6年) | 600 (令和12年) |
| ふるさと納税件数 | 件 | 112 (令和6年度) | 200 (令和12年度) |
| 人口の社会増減 (転入者数－転出者数) | 人 | ▲11 (令和6年) | 0 (令和12年) |
| 定住・移住促進施策による移住者数 | 人 | 45 (令和2年度～ 令和6年度) | 60 (令和8年度～ 令和12年度) |
| 浅川町空き家バンク登録件数 | 件 | 0 (令和6年度) | 3 (令和12年度) |
| 町民への婚活イベント等の情報提供回数 | 回 | 12 (令和7年度) | 20 (令和12年度) |

【主要事業】

| 事業名 | 担当課 |
|-----------------|-------|
| 「浅川の花火」煙火打上げ事業 | 企画商工課 |
| 花火の里魅力体験ツアー事業 | 企画商工課 |
| 即身仏環境整備事業 | 企画商工課 |
| 城山公園等環境整備事業 | 企画商工課 |
| 花火で応援ふるさと寄附金事業 | 企画商工課 |
| ふるさと納税事業 | 企画商工課 |
| 定住・移住居住環境整備事業 | 企画商工課 |
| 浅川町移住支援事業 | 企画商工課 |
| 若者向け住宅環境整備支援事業 | 企画商工課 |
| 大学生等水郡線利用通学補助事業 | 企画商工課 |
| 奨学金返還補助事業 | 企画商工課 |
| 浅川町PR事業 | 企画商工課 |
| 情報発信環境整備事業 | 企画商工課 |
| 地域おこし協力隊推進事業 | 企画商工課 |
| 花火で婚活事業 | 企画商工課 |
| 婚活アドバイザー設置事業 | 企画商工課 |
| 婚活イベント事業 | 企画商工課 |